

横浜市内の自治会町内会活動のための情報交流誌



ハマの  
元気印

Vol.4

# 自治会町内会

～地域の絆を育み、地域で支え合う社会の構築を目指して～

横浜市民局

# 目次

## はじめに

地域社会のつながりの希薄化が指摘される中、市民が主体的に地域活動を促進していくため「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」（以下「絆・支え合い条例」）が平成23年3月25日に施行されました。

横浜市内には約2,900団体の自治会町内会があり、それぞれ日々の地域の暮らしを支える活動を行っていますが、各団体の規模やエリアの状況、運営のあり方は千差万別です。

そこで、この『横浜市内の自治会町内会活動のための情報交流誌』は、身近な暮らしの中での助け合いや親睦を深めるため、住民福祉の向上や地域コミュニティの充実に向けての取組をすすめる課題について、情報共有・情報交流をすすめることを目的に作成しました。

なお、第4号となる本誌については、横浜市内の自治会町内会の現況のほか、各自治会町内会の特色ある取組事例を中心にまとめました。

自治会町内会の役員のみなさまにお読みいただき、地域でのより充実した活動のヒントとなれば幸いです。

また、巻末の「情報共有アンケート」を活用し、この情報誌の内容に対するご意見や地域での取組事例などをお寄せいただくことで、次なる情報交流へつなげたいと思います。

横浜市市民局地域活動推進課

巻頭① 自治会町内会アンケートから得る活動のアイデア ..... 1

巻頭② 自治会町内会のための講習会 ..... 3

自治会町内会の現況 ..... 5

- ・自治会町内会の加入状況
- ・自治会町内会の組織数等

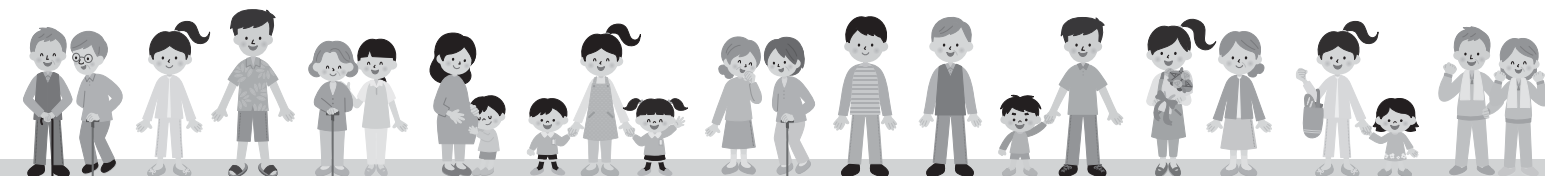
事例 ..... 7

- <事例1> 楽しく、和を大切に活動を目指して(保土ケ谷区・岩間地区連合町内会)
- <事例2> 子育て世代も集まる！魅力あふれる活動(中区・本牧二丁目北部町内会)
- <事例3> マンションの地域組織加入への取組(金沢区・富岡第二地区連合町内会)
- <事例4> 町内会の活動を継続的に行うために～担い手育成～(磯子区・杉田東部町内会)
- <事例5> 子どもからつながるまちの未来(都筑区・北山田町内会)
- <事例6> だれもが住みたくなるまちを目指して(青葉区・市ケ尾連合自治会)
- <事例7> もっとまちが好きになる！美晴台の道に愛称をつける取組(港南区・美晴台自治会)
- <事例8> みんなで取り組む、安全・安心のまちづくり(泉区・上飯田連合自治会)
- <事例9> みんなをつなぐ！笑顔があふれる「ゆうわ館」(栄区・笠間町内会)
- <事例10> 会長を置かずにみんなで分担制！チーム広町(港北区・綱島西広町自治会)

資料 ..... 27

- ①自治会町内会活動への補助制度
- ②横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例
- ③これまで紹介した取組事例(vol.1、2、3)

○情報共有アンケートのお願い



## 巻頭ページ① 自治会町内会アンケートから得る活動のアイデア

アンケートでお寄せいただいた、自治会町内会が工夫されている取組・アイデアをご紹介します！皆さんいろいろ工夫されているんですね。



### 加入世帯数を増やすための取組や工夫（自由意見・一部抜粋）

#### 個別訪問など転入者・未加入者への働きかけ

- 町内会の活動内容を載せたパンフを作成し、町内会規約とともに新築一戸建ては必ず担当役員が勧誘に伺う。また、新築マンションは行政からの情報により、会長が管理会社と交渉し、加入を推進している。
- 毎年、会費集金月（5月）に、入会案内・呼び掛けの強調月間としている。
- 防災マップをもって全居住者（マンション）を訪問し、30世帯が加入した。

#### アパート・マンションへの働きかけ

- 丁寧、地道な町内会活動を見てもらい、無理強いほしくないを原則に、転居してきた人、集合住宅の管理会社にすみやかに面談し町会の現状を話している。幸い加入世帯拡大中。
- 賃貸のアパート・マンションが非常に多いので、全役員で「入会申し込み」と「ようこそ〇〇町内会へ」と「ゴミの正しい出し方」を3点セットにして、戸別訪問した。数軒が入会してくれた。また日を新たにしようと思う。

#### 広報活動

- 自治会の「しおり」を作成して全戸配布したので、効果が出て来ると思っている。
- 未加入者にも広報誌等を配布。町の状況を発信、興味を持たせることに努力している。

#### 行事の開催

- 自治会行事には招待状を作成、配布。その後戸別訪問にて加入説明を実施。
- 新入居者歓迎会を開いている。マンション管理事務所にも自治会加入をすすめてもらっている。
- 賃貸アパートの住民に対しては子ども会活動をきっかけに加入促進をはかっている。

### 役員のなり手を増やすための工夫（自由意見・一部抜粋）

#### 呼びかけの工夫

- 祭礼及び防災訓練、地域の行事に参加してくれている若い人たちに積極的に声かけをして、後継者育成に心がけている。今年度4名の若者が役員になる。
- 小学校PTA、おやじの会、子ども会等に行事への積極的な参加を呼びかけ、活動を通じ、交流を深め、その中から役員を担う人材を発掘するよう心掛けている。
- 子ども会の行事に参加されている親へ他の行事にも親子での参加を勧めている。現役員の40%程がこのパターンで現在も役員を続けていただいている。
- 次世代の役員の担い手として、青年部を立ち上げた。また、子ども会の育成。
- 今年度より自治会組織に「サポーターズクラブ」を新設した。若い人にあまり時間的な縛りをかけず自由な時にイベントを手伝ってもらうチームで、将来的に役員になっていただく狙い。
- 子どもが参加できる行事を増やし、父親と一緒に来るように工夫している。やっと1人若い人が自発的に役員になってくれた。

#### 役員の決め方の工夫

- 当番制を実施している。前年度役員にサポーターとして1年残ってもらっている。
- 女性の役員の方には複数人、仲間になってもらう。
- 1年任期で役員を選任。交流を活発にしている。

#### 運営・魅力の工夫

- 行事ごとはマニュアル化し、新たな役員でも分かるようにしている。
- 前任の会長による1年間の運営の仕方、手引きを書いていただき助かっている。それに現会長がプラスする。
- 役員負担を個人の電話代等、マイナスになる所を費用として正しく支払うが、別途手当を考える検討もしたい。
- 役員会、行事等の参加を強制しない。
- 役員会・打合せ等の時間を短縮する。
- 会議、打合せ等、なるべく夜に行うようにしている。50代の男性役員が、複数加わってくれた。
- 自治会活動を住民に知ってもらい、その必要性を住民に納得してもらうこと。そのため、定例会議事録を早く確実に全戸に回覧、掲示する。

自治会町内会の皆さま、お忙しい中、アンケートにご協力いただき、本当にありがとうございました！



## 自治会町内会のための講習会

28年度は、方面別の3か所（保土ヶ谷区・金沢区・都筑区）で実施しました。  
講師による講演のあと、自治会町内会の皆様から特色ある活動事例を発表していただきましたので、参加された皆さんの声とともにご紹介します。

### 第1回@保土ヶ谷区 保土ヶ谷公会堂

#### 事例1 ……P7

「楽しく、和を大切にした活動を目指して」



#### 参加された方の声①

積極的な活動発表を聞き、実践あるのみと感じました。失敗を恐れず活動を前に進めていきたいです。

#### 事例2 ……P9

「子育て世代も集まる！魅力あふれる活動」

#### 参加された方の声②

地域の諸団体との連携や、若い方にも参加してもらえる活動など、大変参考になりました。

### 第2回@金沢区 横浜市立大学 カメリアホール

#### 事例3 ……P11

「マンションの地域組織加入への取組」



#### 参加された方の声①

マンションへの加入のはたらきかけは、長期の取組で苦勞と努力が感じられました。

#### 事例4 ……P13

「町内会の活動を継続的に行うために～担い手育成～」

#### 参加された方の声②

目の前の予定をこなすことが中心になってしまう中、「将来を見据えた活動」の大切さに気付かされました。

### 第3回@都筑区 都筑区役所

#### 事例5 ……P15

「子どもからつながるまちの未来」



#### 事例6 ……P17

「だれもが住みたくなるまちを目指して」

#### 参加された方の声①

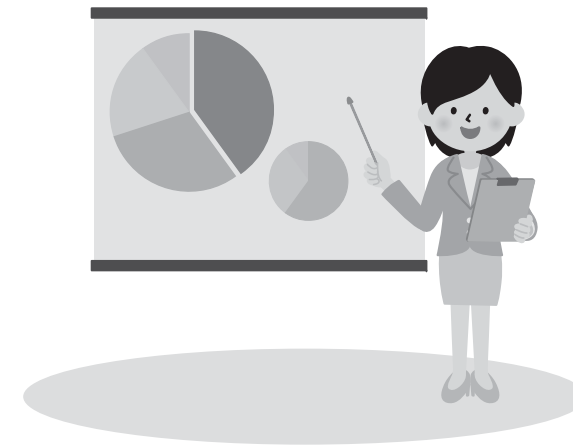
当町内会では子ども会の廃止に直面しており、これから見直しをするに当たり、大変参考になりました。

#### 参加された方の声②

あらゆる「ついで」を活用する、一石二鳥の取組を参考に、行事を見直していきたいです。

市民局地域活動推進課では今後もこうした自治会町内会向けの講習会の開催を予定しています。改めてご案内いたしますので、皆さん、是非ご参加ください。

講習会で発表していただいた事例1～6はP7～掲載しています。



# 自治会町内会の現況

横浜市内では、平成 28 年 4 月 1 日現在、市内総世帯数約 165 万世帯のうちおよそ 124 万世帯が自治会町内会に加入しています。

表 1 自治会町内会への加入状況

区分	世帯数(世帯)	加入世帯数(世帯)	加入率(%)
平成 28 年度	1,652,584	1,236,212	74.8
平成 27 年度	1,638,946	1,237,135	75.5
増▲減	13,638	▲923	▲0.7

表 2 組織数と規模

## 組織数

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

自治会町内会(単位町内会)  
..... **2,867** 団体

地区連合町内会(地区連)  
..... **252** 団体  
(加入自治会町内会 2,627 団体)

区連合町内会(区連会)  
..... **18** 団体

横浜市町内会連合会(市連会)  
..... **1** 団体

## 規模

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

### 単位町内会

平均： 431 世帯  
最大： 4,739 世帯(港北区)  
最小： 7 世帯(磯子区)

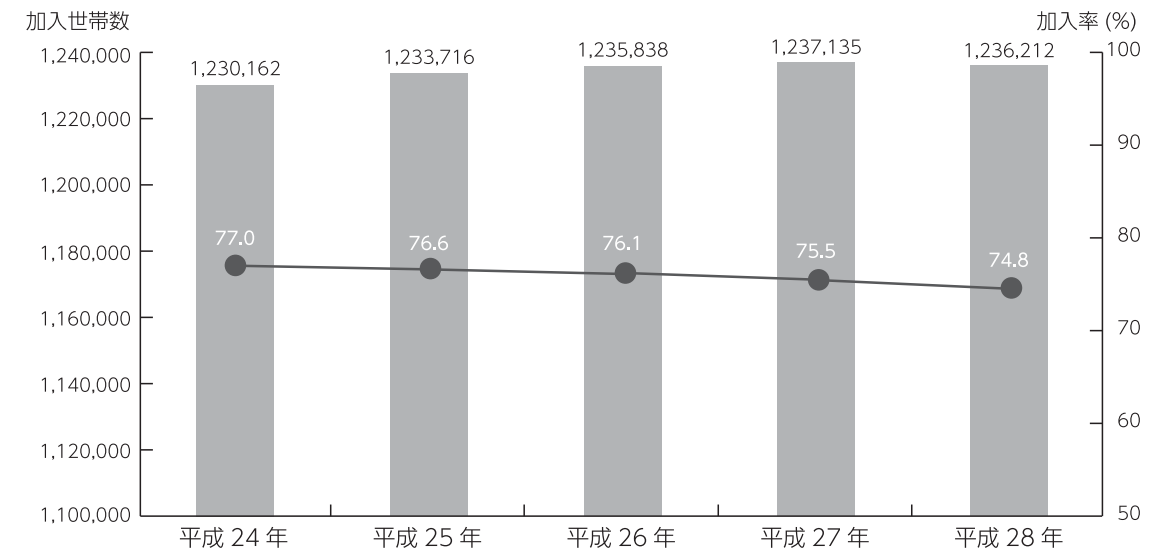
### 地区連合町内会

最大： 24,965 世帯  
(港北 日吉地区連合町内会)  
最小： 580 世帯  
(青葉 奈良北団地連合自治会)

過去 5 年間の加入率・加入世帯数の推移です。  
加入率は漸減傾向となっています。

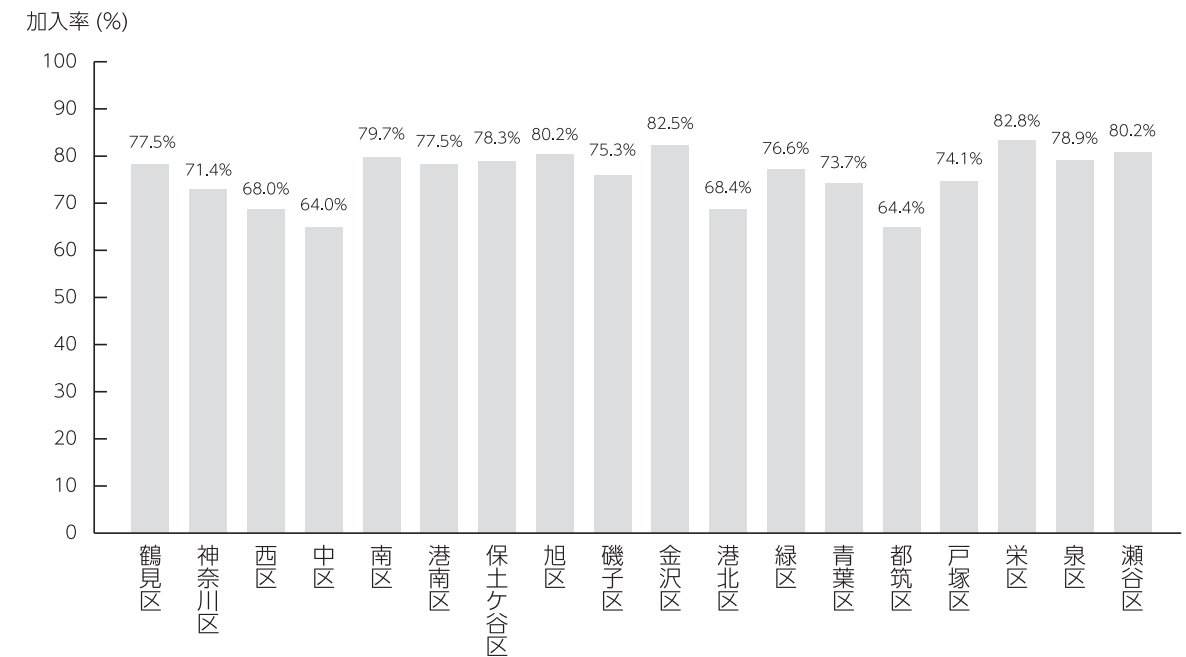
自治会町内会加入世帯及び加入率の推移

(各年 4 月 1 日現在)



区別自治会町内会加入率

(平成 28 年 4 月 1 日現在)





## 岩間地区の特徴

保土ケ谷区の岩間地区は、相鉄線の星川駅から、天王町駅、JR 保土ケ谷駅付近まで連なる地区で、帷子川、今井川に沿った比較的平坦な土地と、高台の住宅地も一部含まれます。駅周辺にマンションが建ち並び一方、昔からの住民を中心に戸建住宅も多い地域で、駅やバス路線も充実しており、比較的外出しやすい環境と言えます。

また、保土ケ谷区内でも 2 番目に加入世帯数が多い連合町内会です。

こうした環境を踏まえ、岩間地区連合町内会ではさまざまな活動を行っています。

## 加入促進活動

連合町内会として、自治会町内会に加入していない小規模マンションや、アパートへの加入促進のはたらきかけを行っています。ポイントは①早めのはたらきかけ、②継続したはたらきかけ、です。

- ①マンションやアパートが新築される際、建築会社やオーナーが自治会町内会長に説明に来たタイミングで、早めに入居者への加入案内をはたらきかけています。
- ②また、すでにあるマンション自治会の運営も工夫しています。自治会町内会と管理組合は別組織ながら、管理組合と連携し、分譲と賃貸それぞれの入居者に、加入について理解してもらっています。会長は「自治会町内会の活動を紹介することや、興味を持ってもらえるようなイベントを実施しています。地道な活動を継続することが大切です。」と話します。

保土ケ谷区の連合町内会長でもある畑尻会長から、区内の事例を教えてくださいました。

### 区内の自治会町内会の加入促進活動事例

- 自治会町内会役員による個別訪問  
活動チラシを作成し街区ごとに 1 軒 1 軒訪問



- 戸建て開発エリアの班長が勧誘  
会長名のチラシやリーフレットを作成して配布



- 自治会町内会活動の積極的な PR  
ホームページの作成、タウン誌の取材、のぼり旗の掲揚による PR など



会長は、「自治会町内会に加入するメリットを PR することを重点に、今後はさらに区役所と連携した加入促進に取り組んでいきたいですね。」と話してくれました。

## ゆるやかなつながりを大切に

岩間地区社会福祉協議会や岩間地区と星川地区の民生委員・児童委員協議会、老人クラブ、地域ケアプラザ、福祉関連施設、学校など、多くの地域団体と日頃から連携をとっているそうです。

会長は、次のように話します。「世帯数が多い地域だからこそ、関係する団体とは情報交換を欠かさず、地域課題の解決に連携して取り組んでいます。



三世代が交流した運動会

また、地域活動を共に盛り上げ、住民に PR することも大切だと考えています。例えば運動会では、三世代交流の場として『孫子老が笑顔でつなぐ運動会』というスローガンを掲げ、大いに盛り上がりました。スローガンにこめた願い通り、小さいお子さんからその親、おじいさんおばあさんまでみんなが一緒に楽しんでいました。こうしたイベントで、みなさんがつながる機会を作っていきたいです。」

連合では 28 年 9 月 8 日に 1 年間無火災を達成し、連続無火災達成地域表彰を受賞しました。5,000 世帯以上の地域による無火災表彰は、保土ケ谷区内では 15 年ぶりの快挙です。

会長は「日々、町内会が行う防災活動の成果はもちろん、住民同士のつながりが生む、なげない会話なども大切な要因だと思います。これからもゆるやかなつながりのあるまちを目指していきたいです。お互いを理解して、無理をせず、和気あいあいと楽しみながら活動していきたいですね。」と話してくれました。



連続無火災達成地域表彰を受賞！

## 絆づくり★ポイント

- 地域の団体と日頃から情報交換をし、連携して課題解決に取り組んでいる。
- 無理をしない、ゆるやかなつながりによる活動を心がけている。
- 集合住宅への早めのアプローチと継続したアプローチによる加入促進を行っている。



イベントに出ないともったいない！

中区の本牧二丁目北部町内会では、さまざまな行事を開催し、特に子育て世代の親子から好評を得ています。

小島会長は「会員の方それぞれのニーズに合ったイベントをお届けしたいので、さまざまなものを企画し、実施しています。自分が気に入ったイベントへの参加をきっかけに、それ以後の活動にも継続して参加してほしいという思いがあります。また、会員の方はせっかく会費を払っているんだから、行事に出ないともったいないですよ、という思いですね。」と話します。形式にはあまりこだわらずに、とにかく皆さんが楽しく、温かな交流ができる場づくりを意識しているそうです。



会館で無添加味噌作り



緑日でおみせやさん



梨狩り

大切な場所

町内会館は、行事の開催には欠かせない存在です。秋の文化作品展では、会員の絵画や手芸作品など、思い思いの力作が展示されます。調理場では料理教室や、手づくり味噌作りを楽しみます。

会長は「会館があるからいろいろなイベントも開催することができます。28年度も修繕工事をしたところですが、今後も維持管理をしながら大切に使用していきたいですね。」と話してくれました。



子育て世代にうれしい！

町内会では、お子さんが生まれたご家庭に、誕生のお祝いのプレゼントをしています。町内会を身近に感じてほしいという思いからです。会長は「赤ちゃんに靴下をプレゼントしています。必ず、私か副会長が直接ご自宅におうかがいして、親御さんに手渡ししています。町内会の皆さんがお祝いしている、歓迎しているという気持ちを伝えたいんです。これからは町内会のイベントに親子で遊びに来てくださいね、と声をかけています。」と話してくれました。また、転入してきた方にも、班長を中心に役員の方が積極的に声をかけるなど、町内会活動へ参加しやすい雰囲気を作っています。



楽しく過ごせる親子のひろば



お誕生のお祝いのプレゼント！

他にも、子育て世代の方のために、会館を活用して親子のひろば「PAO PAO (パオパオ)」を開催しています。お母さんが一人で子育てに追われたり悩まないように、親子が集まってお話したり、みんなで遊べる場となっています。お母さん同士の友達ができたり、町内会の役員の方へ子育ての相談をしたり、子育て世代の方に優しい居場所となっています。

担い手への期待

会長は、「会員の皆さんに、行事に参加してよかった、楽しかった、と思ってもらえることが何よりうれしいし、それを目指しています。これからもそうした活動を行っていきたいですね。また、行事に参加してくれた方の中には、嬉しいことに子育て世代の若い方たちもいらっしやるので、次期役員として活動できそうな方へお声かけをしています。」と話してくれました。

絆づくり★ポイント

- 多彩な行事やイベントを開催し、各会員のニーズに答えている。
- お子さんへお誕生日のプレゼントをし、町内会のお祝いの気持ち、歓迎の気持ちを伝えている。あわせて、町内会行事への参加を呼び掛けている。
- 子育て世代も参加しやすい、参加したくなる活動を行うことで、担い手発掘の機会を増やしている。



新設マンションへのはたらきかけ

金沢区の富岡第二地区連合町内会では、平成 26 年度に地域内に新設された C マンションに自治会町内会組織に加入してもらえよう、連合町内会として取り組みました。

連合町内会での相談・調整の結果、大変稀なケースではありますが、マンションがある町内会ではなく、隣接する町内会に加入してもらうことになりました。その取組の経緯を大胡会長にうかがいました。

富岡第二地区連合町内会は、6 つの自治会町内会から構成されています。うち 3 町内会は、戸建ての住宅が中心で中規模のマンションが地域内に数棟あり、もう一方の 3 自治会町内会は、全てが 3～5 階建ての集合住宅で構成されています。

C マンションの建設構想が A 町内会に説明されてから、マンション単位で町内会に加入してもらうかどうかを、A 町内会の役員会で話し合いました。検討の結果、A 町内会の加入世帯数は 1,000 世帯を超えていること、さらに、数か所に予定されている戸建て住宅の開発を考慮すると、79 世帯ある C マンションの加入は困難という結論にいたりしました。

この結果、地区連合町内会は、C マンションについては「マンション自治会を設立」してもらうようにはたらきかけていくことを確認しました。

会長は「A 町内会内での C マンション加入に関する検討状況を、逐一地区連合町内会の理事会でも報告してもらいました。該当の単位町内会にまかせるのではなく、地区連合町内会の問題として取り組みました。」と話します。



マンションの「入居から入居完了までの経過」

C マンションに住民が入居開始後、会長らが管理会社の担当者と話し合い、入居が完了次第、自治会の設立について管理組合と充分話し合うよう、はたらきかけました。

しかし、C マンションの管理会社から、自治会結成は大変難しいとの話がありました。その代わりとして、管理組合の理事会に自治会担当を置き、地区連合町内会・地区社会福祉協議会の一員として会議のテーブルについてもらうことにしました。

会長は「マンション自治会が設立できないとなると、マンションの住民が地域の中で孤立してしまうため、管理組合を連合の一員としたのはせめてもの対応でした。」と話します。

しかし、毎月の定例理事会に、C マンションの管理組合の自治会担当が出席することはない、このままでは「陸の孤島」になってしまうと判断し、地区連合町内会の理事会で、隣接の富岡中部町内会に加入してもらっては、ということになりました。

その後、C マンション管理組合の総会で、富岡中部町内会への加入について「全会一致」で決定し、平成 28 年 10 月 1 日付で C マンションの 79 世帯が正式に「富岡中部町内会に加盟」することになりました。

取組について会長は、「今回、地区連合町内会としては初めての取組で、管理会社との間で多少ギクシャクしたこともありましたが(笑)、比較的、管理会社の検討姿勢が前向きだったことから、何とか地域組織の一員になってもらうことができました。マンションの「地域組織への加入促進」のキーポイントは、地域コミュニティに対する当該マンション管理会社の取組姿勢もあるとおもいますが、継続したはたらきかけを行うことだと思います。」と話してくれました。

今後の課題

会長は、「富岡中部町内会は戸建ての世帯がほとんどで、今回のようなマンションが一括で町内会員になるのは初めての事です。町内会で行う防災訓練の実施方法は、これまでの訓練にとらわれず、ひと工夫が必要になってくると思います。マンション管理組合と調整を取りながら、行っていきたいと思っています。」と話してくれました。

また、C マンションとの関係を深めるため、C マンション管理組合の理事会の開催時には、町内会のメンバーが参加することも検討しているそうです。

会長は「多少時間がかかるとは思いますが、顔の見える『コミュニティ』作りを進めていきたいです。回覧板の「手渡し方式」にこだわるのもそれが理由ですね。それは、大規模災害の発生時だけでなく、日常生活における「いざという時の近所の力」が大切と考えているからです。」と話してくれました。



絆づくり★ポイント

- 単位町内会に委ねることなく、連合町内会の問題として、継続的にはたらきかけを行った。
- マンション自治会の設立断念後も、管理組合として連合の会議のメンバーに入ってもらするなど、マンションが地域で孤立しないよう配慮した。
- 隣接する町内会への加入という柔軟な発想を持って取り組んだ。





中期計画

磯子区の杉田東部町内会は、戸建てが約6割、マンションが約4割で構成されています。

自治会町内会では珍しく、単年の活動計画だけでなく3か年の中期計画を策定しています。第一次中期計画を(平成25年～27年)とし、初年度のはじめに3か年分の計画を立てています。

須田会長は「町内会の活動がその場限りのものにならないよう、将来の目標を明確にし、先を見据えた計画を立てて活動しています。」と話してくれました。

第一次中期計画の柱

会長に、第一次中期計画(25～27年度)の取組結果について教えてもらいました。

第一次中期計画では、(1)高齢者対策 (2)防災意識の向上 (3)美化、将来の担い手づくりを、3本柱として位置付けました。

(1)高齢者対策

平成30年以降は、3人に一人が高齢者となる現実を見据え、町内会での高齢者対策が必要だと考えたそうです。当時の高齢者対策の問題点は、町内会内で①高齢者の方の情報の共有ができていないこと、②高齢者の見守り体制があいまい、ということでした。

そこで、はじめに町内会の役員で高齢者の把握をしようということになりました。まず、高齢者の方のお宅を地図に落とし「高齢者マップ」を作成し、これを毎年更新していくこととしました。さらに、高齢者の方の見守り体制を組織化することにし、「ささえあい会」が発足しました。

ささえあい会

高齢者の方の見守りは、もともとは民生委員が行っていましたが、地域全体で高齢者を把握するため、「ささえあい会」として発足しました。

**構成** 民生委員、保健活動推進員、友愛活動員、スポーツ推進委員、青少年指導員、あづまクラブ(高齢者の方の親睦会)、町内会役員など

**ポイント** 町内会員に組織化の趣旨の理解を得るため、チラシを回覧して周知しました。会則の制定。担当区域の分割(4ブロックの区分)

「通常見守り部隊」は女性16人とし、週1回の見守りをしています。

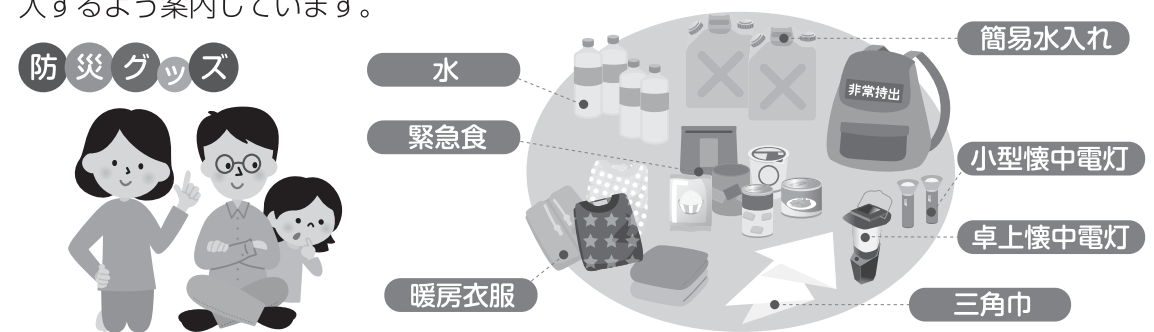
また、「緊急時支援部隊」は男性15人とし、緊急時に出動することにしています。この部隊を両輪として高齢者の方を見守っています。

(2)防災意識向上対策

防災意識を高めるための対策を始めたのは、防災訓練の参加者が減少しており、会員の危機感が欠如しているのでは、という不安があったからだといいます。

会長は、「まずは、自分の身は自分で守るという会員の意識改革が必要だと感じました。」

防災意識の向上のため、加入全世帯に防災グッズを配布しました。自分で一からそろえるのは大変でも、はじめにこのセットがあれば、あとは各自で追加したり、更新したりする気になりますよね。多くの会員から喜ばれました。」と話してくれました。また、「加えて、会費をいただいている会員の方に還元したいという思いがありました。会員の方一人一人に町内会に加入していてよかった、と魅力を感じてほしいですね。頼れる存在と思ってほしい。」と話します。町内会では、未加入者に対しても、町内会に加入して得られる特典を紹介し、加入するよう案内しています。



将来の担い手づくり

次の世代への引継ぎのため、人材の発掘や若年層の役員の登用にも力を入れているそうです。具体的な取組について会長は、「選挙時の投票所の運営などを若い方をお願いし、地域との関わりの糸口にしてもらいました。このことが良いきっかけとなり、結果的に30代の方5人が町内会役員になってくれました。」と話します。

さらに、「町内会活動に関する情報や将来のビジョンを会員と共有していきたいです。そのためには、会員に対して必要な情報を発信するとともに、常にアンテナを立てて、会員の方の声をキャッチしていきます。」と話してくれました。

絆づくり★ポイント

- 中期計画を策定し、常に先を見据えた活動を展開している。
- 若い方が町内会活動に参加するきっかけになるよう、選挙時の投票所の運営をお願いしている。



### 北山田町内会の子ども会

都筑区の北山田町内会では、平成 26 年度に子ども会組織の再生に乗り出しました。

その当時は、親が主体となって子ども会を運営していくことが負担となり、会全体が疲弊し、役員の受け手がいない状況でした。

平成 20 年度には 40 人いた会員が、平成 26 年度には 11 人、世帯では 5 世帯にまで激減したそうです。志村副会長は、「せっかく子どもが『子ども会に入りたい、イベントに参加したい。』と思っても、その親が役員になることを負担に感じ、子どもを会に入れたがらない、残念な事態になっていました。こうした状況を打開したかったんです。」と話します。

### 「子どもも大人も入りたい」を目指す！

平成 26 年 5 月の町内会役員会にて、子ども会の現状の把握と課題解決に向けた対策を実施することが決定しました。副会長は、この時のことを「子ども会の危機という一見ネガティブな課題もチャンスととらえて、プラスに転じられるよう見つめ直すことにしたんです。」と話してくれました。

子ども会の現状を変えるため、まずは「入会者数を増やす」、「保護者の負担を減らす」ことを 2 大目標にしました。そのためには、子どもが入りたいと思うだけでなく、大人も自分の子どもを入れたと思う子ども会にする必要がありました。そこで、新しい子ども会のコンセプトを「子どもがつくる、子ども会」とし、参加する、しないは子どもの意思としました。また、基本的に活動に親の協力は強制せず、親の参加も親の意思としたそうです。会員の対象は、北山田に住む幼稚園年少から小学校 6 年生までとしました。

### キタボラ誕生！

親には頼らない形で会を運営していくため、親以外の運営者が必要となりました。

そこで、新たに北山田地域ボランティア組織「キタボラ」を立ち上げました。募集対象は北山田に住む中学生以上の人とし、また、北山田で勤務している人も対象としました。そして、地域活動に興味関心を持ってやってみみたい方ならどなたでも歓迎。あくまで負担のない範囲で楽しみながら活動してもらおうというスタンスです。

早速、平成 26 年 7 月から「北山田子ども会」と運営側となる「キタボラ」、それぞれのメンバー募集を開始しました。どちらもメールでの申込み、メンバー登録ができるようにしました。随時、子ども会メンバーにはイベント情報が、キタボラメンバーにはお手伝いが必要な時にメールが届くようになっています。

これまでの子ども会との違いについて副会長は「今まで、子ども会会員の保護者は仕方なく、自分の意志とは無関係にお手伝いをしなくてははいけないような雰囲気でした。

今は自らの意思で『キタボラ』に登録し、お手伝いを申し出てくれています。また、子ども会活動だけでなく、町内会活動にも協力し、楽しんで活動しています。」と話されました。

### 未来への期待

再生の取組から 2 年半が経過した今、子ども会は 95 人 (65 世帯)、キタボラは 41 人のメンバーで活動しています。キタボラの約半数は、子ども会メンバーの保護者だそうです。

子ども会の活動内容は、年度当初の作戦会議に始まり、盆踊り大会に向けた太鼓の練習、バスツアー、クリスマス会などです。

中でも、町内会、キタボラ、子ども会による交流バスツアーは、受付初日に定員に達するほどの人気ぶりでした。副会長は「ぶどう狩りやリニア見学を楽しみ、子どもにも大人にも大好評でした。バスの中でも、中学生と高齢者の方が隣同士に座ってお話するなど、いろんな世代の方が交流し、新たな関係づくりができました。」と話してくれました。

また、「現在子ども会活動に参加している小学生が、中学生になったら『キタボラ』のメンバーとなり、子ども会や町内会の運営側に加わってくれたらうれしいですね。そうして、未来の担い手が育ってほしいです。」と未来への思いを話されました。



作戦会議



太鼓の練習



クリスマス会

### 絆つくり★ポイント

- 子ども会会員の親が役員をするもの、という慣習をやめた。
- 子ども会会員、キタボラともに随時メールで入会を受け付けており、子どもや若者にもとつきやすくした。
- 携帯電話のメール機能を使った連絡網を活用して町内会行事の情報を配信し、参加しやすくしている。



青葉区の下市ケ尾町内会では、学校や地域団体と連携して様々な取組を行っています。

### 加入の勧誘前にみんなで打合せ

町内会では、会員が多ければ多いほど力になり、あらゆる場面でその力を発揮できる。との考えから加入促進に取り組んだそうです。柏村会長は次のように話します。

「加入の勧誘に行く前に、役員が集まって留意点を話し合いました。中でも、笑顔で対応すること、無理強いほしないこと、相手の言い分をしっかりと聞くこと、を特に意識しましたね。たとえ入会してもらえなくても、相手に町内会の存在を伝えることができればそれでいい、くらいの気持ちでやるのがいいと思います。」

そのほか、「加入促進強化月間」を設けたり、町内会オリジナルチラシを作成し、町内会だよりとともに配付するなど、取組の本気度がうかがえます。

### 付加価値をつける活動

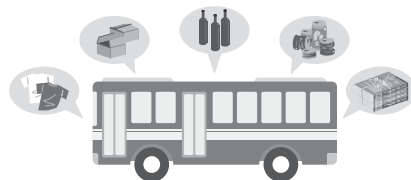
会長は、「あるとき、福利厚生部の方から、『敬老の日』のお祝いの品を民生委員さんらも協力し、高齢者の方に個別訪問して直接お配りすることで、みなさんの安全確認を兼ねている、ということを知りました。町内会が行うひとつひとつの事業や行事にはそれぞれ目的があります。ある目的を達成するための取組をしながらも、そのことがさらに他の目的達成になることを学びました」と話してくれました。

#### 下市ケ尾町内会 一石二鳥の取組の例

- 定例会では情報伝達だけでなく、毎月研修テーマを設定し、自由な話し合いの時間を設けた。



- 親睦バス旅行のバスの中でレクリエーション部が中心となっておみもの分別ゲームを実施した。



- 総会に警察や資源循環局職員を招き、防犯やごみ分別に関する講演を行った。



### 学校との交流

会長は元教員であることもあり、子ども達と地域の人との交流を深めたい、地域の人による学習の機会を作りたいという気持ちが強くあるそうです。そうした思いから、「なかよしカルタ」が誕生しました。



カルタの例

まず、町内会の文化・広報部と地域学校連携部が、まちの歴史、自然、文化などを織り込んだカルタの読み札を作成し、その読み札に合う絵札を東市ケ尾小学校の児童や、市ケ尾中学校の生徒が作成しました。

作成したカルタで町内会の皆さんと東市ケ尾小学校の児童や市ケ尾こどものいえ保育園の子ども達が遊び、交流を楽しみました。さらに、市ケ尾中学校や市ケ尾の地域ケアプラザ、青葉区社会福祉協議会にもカルタをプレゼントし、交流の輪を広げました。

会長は「子ども達に、自分が住むまちの歴史や文化に触れてほしかったんです。一緒に遊びながら、大人もまちの魅力を学ぶことができました。」と語ってくれました。

また、町内会では約10年にわたり、東市ケ尾小学校で直接教科や領域に結びつく「国際交流教室」を実施しています。これは、町内会の地域学校連携部が企画し、迎えた外国人講師



国際交流教室

とともに授業を行い、子どもたちと親睦をはかっています。

会長は、「単に珍しい授業だ、で終わらせず、子どもたちに国際感覚を身につけてもらい、次のまちづくりの担い手を育てるという意味でも大きな収穫を上げていると感じています。」と活動に込めた思いを話してくれました。

### 絆づくり★ポイント

- 一つの活動で二つを得られるように付加価値をつける。
- 学校と交流し、まちの将来を担う子どもたちを担い手として育成している。



道に愛称をつける

港南区の美晴台自治会では、「ヨコハマ市民まち普請事業」を活用して、平成 26 年度から自治会のエリアの道に愛称をつける取組を行っています。自治会のエリアは約 700 戸の家が並び住宅地であり、整備された美しい街並みが続きます。



素敵なサインが迎えてくれます

取組のきっかけについて渡邊会長は、「以前から住民のあいだでは『同じような道が多く、どこにいるかわからなくなる』、『目印になるものがほしい』という声が多く、長年の課題でした。わかりやすく、親しみやすいまちを作ろう、という思いから、川上代表を中心とした『美晴台の道に愛称をつける会(通称：道の会)』が始動しました。」と話してくれました。

まず、道に名前をつける取組を住民の方に広めるため、平成 26 年の 7 月から「美晴台ニュース」という広報紙を毎月発行し始めました。紙面で道の名前を募集したところ、305 件もの提案があったそうです。その後は、道の会の中心メンバーでの会議や、子どもや年配の方までが話し合うワークショップなど、計 40 回もの話し合いを重ねました。

その結果、「てっぺん坂」、「かくどう通り」など、誰にでもわかりやすく、馴染みのある名称に決定しました。

27 年度には、子どもたちが中心となって美晴台のシンボル「桜」「笑顔」「富士山」の原画を描きました。この原画を元に、街中に掲げるプライベートサインの作成が本格化しました。こうしたイベントを重ね、取組をみなさんに知ってもらい、徐々に参加者を増やしていったそうです。

28 年度も、お絵かき会を開催して新たなサインを増やし、今では 150 を超えるサインが街中を彩っています。また、道の名前をたよりに消火器を探すイベントを開催したり、永野小学校の児童が校外学習でまち歩きをするなど、美晴台の道をめぐる取組は日々広がっています。



街中にある掲示板やフェンスにあるマップで、現在地がどこかわかるように！

空き家を活用して、青空の下でお絵かき会

登下校時に見守りのじっちゃん信号が立っているから「じっちゃん信号」と子どもたちが命名！

取組後の変化について

「今までは、道の説明をするのにも『1 つ目の角をまがって…』とわかりづらかったけど、今では『おっちら坂をまがって…』とイメージしやすくなりました。学校帰りの子どもたちが『てっぺん坂のぼろう』と話しているのを聞くと、愛称が浸透しているなあ、とうれしくなりますね。」と道の会メンバーのコメント。



道の会のリーダーを務める高森さんは、「まち全体が明るくなりました。街中のサインはカラフルで個性的で、眺めながら歩いているだけで楽しい気分になります。これだけにぎやかなまちだと、泥棒も敬遠すると思います。」と話されました。

川上代表は、「道の会の取組をしていくうちに話ができる人が増え、人の輪が広がりました。自治会には部会やクラブが 20 あり、これまでも活発に活動していましたが、部会を超えた横のつながりがさらに深まりました。」と話してくれました。

取組から得たもの、さらにその先へ

今後の活動について川上代表は、「これからも、サインの手入れや更新などの維持管理を欠かさず、道についた名前がずっと続くようにしたいです。」と話します。

渡邊会長は、「道の会の活動から、新たなイベントのヒントを得ています。例えば、道の会主催のイベントも、ハロウィンなど子ども向けの行事と絡めることで、多くの方が参加してくれました。年代に応じたイベントを展開することが大切だと実感しました。

また、小さなお子さんがいる 30 ~ 40 代の方の中には、自治会の他の行事にも参加してみたいという方もいると思います。そうした方をもっと自治会に呼び込みたいですね。ただし、無理強いほしくないようにしたいです。さらに、担い手となる 50 ~ 60 代の方が少なめですので、ターゲットを決めて勧誘していきたいです。」と笑顔で話してくれました。

絆つくり★ポイント

- みんなで考えた道の名前、手作りサインがまちを明るくにぎやかにしている。
- 道の会の取組をきっかけに、自治会内のつながりがさらに深まった。



地域一体の防犯活動で全国表彰！

泉区の上飯田連合自治会では防犯活動に特に力を注いでおり、平成 28 年 9 月に警察庁などが主催する「全国地域安全運動中央大会」で社会安全貢献賞を受賞しました。防犯パトロールを中心に地域が一体となった防犯活動を約 20 年前から継続的に行ってきたことが高く評価されました。馬場会長は、「一人一人が頑張ってくれた結果ですので、うれしいです。今後もさらに頑張っていこうと思います。」と笑顔で話してくれました。



快挙！社会安全貢献賞受賞！



約 200 人が参加する防犯パトロール

子どもたちの見守り

上飯田連合自治会では、日常的なまちの見守りに加え、連合自治会の役員を中心に、小中学校や PTA 関係者、警察や区職員など、総勢 200 人もの人たちが参加する合同パトロールを行っています。パトロールは、夏休み期間の 7 月と 8 月、新年度間近の 3 月の年 3 回ほど実施しています。

また、特徴的な取組として、地域の皆さんで行うパトロールのほか、連合自治会から委託を受けた警備会社が青色回転灯を装備した車両によるパトロールをしています。こちらは、地域での実施が難しい夜 9 時から翌朝 6 時までの時間帯に行っているそうです。

こうした取組について会長は、「子どもが集まる公園などを重点的に見回っています。10 年ほど前は、夜遅くまで若者が集まっていることが多くあって、飲食したごみを散らかしていて、叱って片付させたりもしました。最近は、そんなこともなくなり、見守りの効果があったと考えています。パトロールには、子どもの非行防止の意味もありますが、何より子どもたちをはじめ、住民の方が犯罪の被害にあわないためにも、続けていきたいですね。」と話してくれました。



笑顔とあいさつ

防犯パトロール以外にも、連合自治会では日頃から顔の見える関係をつくる取組として、役員の方が学校周辺を中心に、あいさつ運動を行っています。

また、まちの緑を増やすため、連合内の 14 自治会町内会が少しずつ活動費を出し合い、「みどりと花の会」を作っており、ゴーヤや朝顔での緑のカーテン作りや、花植えなどの取組を行っています。



取組について会長は、「緑がきっかけで会話が増えたり、花植えの作業中に子どもに声かけをしたり、みんなの交流が生まれます。まちが緑できれいに保たれていることだけでも、犯罪の抑止になりますよね。」とその効果を話され、続けて「顔の見える関係づくりはいつも意識しています。新たに引っ越してきた方には、私がすぐ会いに行き自治会に加入するようご案内しています。総会資料をお渡しして年間の行事予定を案内したり、ごみの捨て方などもお伝えしています。また、アパートに住んでいる方にも自治会に加入してもらうよう、大家さんに頼んでいます。

これからも『笑顔とあいさつ』を基本に、安全で安心な住みよいまちを守っていきたいです。今後の課題は、防災の取組ですね。日頃築いた関係をもとに、いざという時も助け合えるよう、要援護者への取組、安否確認の仕組みを確立していきたいです。」と地域への思いを語ってくれました。



みんなで楽しく花植え

絆づくり★ポイント

- 連合が一体となって防犯パトロールを行っている。
- さらに、警備会社によるパトロールを行い、見守り体勢を強化している。
- 花植えやあいさつ運動とあわせた見守り活動を行っている。



いつでもオープンな会館

栄区の笠間町内会は、320 世帯の小さな町内会ですが、昔から「盆踊り」、「お祭り」、「餅つき大会」の三大行事が伝統的に行われています。これとは別に、町内会館である「かさまゆうわ館」を活用し、毎月 1 回「開放日行事」というユニークな行事を開催しています。

かつて、町内のお年寄りたちの「気軽に集まれる場所があるといいね」との思いが「まち」を動かし、その結晶として平成 7 年に待望の「ゆうわ館」が竣工し、平成 27 年には建設 20 周年を迎えました。住民の皆さんから「会館ができ、集まりやすくなり楽しみが増えました。」との声が多く寄せられ、まさに融和という言葉の意味のとおり、町内会の皆さんが打ち解け、仲良くなれる場所となったそうです。

バス通りに面した外壁の大きな看板(写真)を、運転手さんやバスの乗客からちょうど見える高さにした効果もあり、現在、地域の保育園のクリスマス会、マンション管理組合の総会、中学生の卓球の練習など、町内会活動以外にも様々な方に利用されています。

千葉会長は「会館の存在について、町内会以外の多くの方に利用されているのは嬉しいですが、当然のことながら、町内会会員の利用を最優先に考えています。6 年前の 3.11 の時は、幸いガスが使えたことから町内の女性陣が中心となって、一時避難して来られたお年寄りや、暗闇のなか帰路を急ぐ方々へのおにぎりの炊き出しに当たり、大変感謝されました。」と話してくれました。

会館の管理人の方は、「子どもが『トイレ貸して』なんて気軽に入れる会館にしたいので、できるだけ開けています。困ったとき、危険を感じたとき、子どもが逃げて来られるように、いつでも空いているよ、とそんな場所にしたいのです。」と話してくれました。



車の運転手からも目に留まる看板！

みんな笑顔に！開放日行事

開放日行事(原則、毎月第 1 日曜日)は、ゆうわ館を、町内の皆さんに広く開放し、顔の見える関係をさらに広げていこうという目的で始めたそうです。その内容は、津軽三味線、落語会、ハワイアンバンドとフラダンスの演奏会、包丁研ぎ、まちの趣味人のお宝文化祭など様々です。役員が中心となり、季節感も取り入れ企画運営しています。お金をかけなくても楽しんでもらえるものができるよう工夫しているそうです。

会長は「津軽三味線の演奏者の方は、ゆうわ館を会場に三味線教室をしている縁でコンサートをお願いしたんです。ハワイアンバンドも町内会の知り合いの方が来てくれたり、人とのつながりのおかげですね。」と話します。

毎年 6 月の「かさま寄席」は特に人気で、お客さんが年々増え、70 人以上の人が来館し、立ち見の時もありました。お年寄りの皆さんから「歩いて来られる会館で伝統話芸を堪能できるなんて。」と嬉しい言葉がたくさん寄せられているそうです。

また、11 月の文化祭の時は、茶道コーナーを用意し抹茶と和菓子でおもてなしをし、7 月のハワイアンバンドコンサートではトロピカルジュースを振る舞うなどして南国気分を盛り上げました。皆さんに喜んでもらえるよう知恵を絞っているとのことでした。



津軽三味線



ハワイアンバンド



かさま寄席

若い人に歩み寄った活動を

これからの活動について会長は「担い手の少ない町内会ですが、この地域では新しい家も増えていて、新たに来られた方々のご理解とご協力をいかに高めていくかが大きな課題です。以前から住んでいる人とい関係構築を築いてもらえるよう工夫し、是非、町内会行事に参加してもらいたいですね。先に行われた文化祭でお会いした 30 代の方には、今度は餅つき大会に来てくれるようお願いしました。」と話します。

さらに、「私たち役員は、担い手を募るに当たり、若い人たちにはいろいろな事情があることを十分理解したうえで、イベント内容を参加しやすいものに工夫したり、曜日を選んだり、時間を小刻みに調整するなど、タテワリではなく、柔らかなヨコのつながりを大切にしたい取組を心がけなければならないと思っています。先の阪神淡路、東日本、熊本などの大災害時に近所の絆が多く命を救ったという事実は、町内会活動に参加することで培われるものと思っています。自分の人生観や仕事観にもよい影響があると思うので、若い方には、是非、少しずつでも参加して欲しいです。」と語ってくれました。

絆づくり★ポイント

- 会館をオープンな存在にしている。
- 工夫をこらした開放日行事を毎月開催し、会員の楽しみや交流の場を作っている。
- 若い方が町内会活動に参加しやすい環境に配慮している。



### 自治会の体制の見直し

港北区の綱島西広町自治会では、自治会の会長・副会長制度を廃止し、「チーム広町」として分担制をとっています。こうした体制を開始して 28 年度で 3 年目になります。

体制を変更したきっかけを、前会長の村木さんは「会長を 8 年やっていましたが、あまりに会長が行う業務が多く、その上、後任を見つけるまで交代することも困難でした。

そんな中、『会長を辞めたい』と、当時副会長を務めていた現『チーム広町』のメンバーに相談し、自治会の組織形態を見直すことになりました。」と話されました。

### 自治会の基本方針

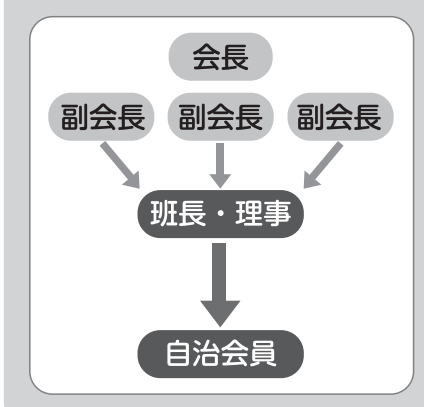
この見直しにより、今までのような自治会三役の縦割り形態から、それぞれがその人のできる範囲において活動していく、サークル形態に変えました。各自が同じように責任を担う形を作っていきたいという考えからです。

加藤さんは、次のように話します。「一人や個人に多くの負担がかかる今までの形から、みんなが少しずつ責任を担う形にしました。会員の皆さん一人一人がスタッフという位置づけです。多くの人が同じ時、同じ空気を共有する仲間となって、より楽しい自治会活動を送れています。」

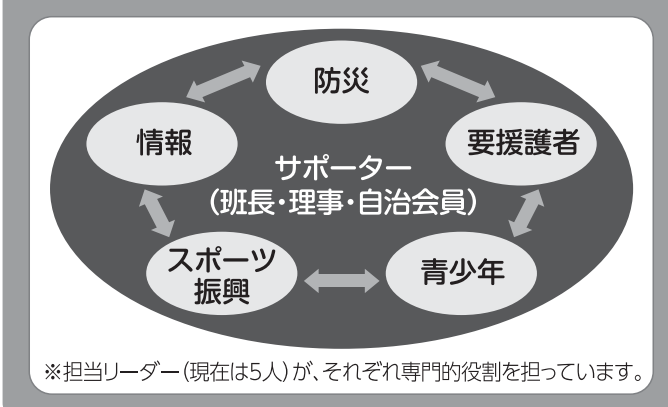
新体制導入後の周りの反応をお聞きすると、加藤さんは「開始してすぐは、連合内の他の町会などから『わかりにくい』、『元の形に戻したら』という声もありました。最近では、連合の行事でも積極的にはたらいっていることもあり(笑)、理解してもらえてきたなあと思います。」と話してくれました。

また、「自治会が行う活動は、自分の自治会の行事だけでなく、連合の行事が多いです。会長が出席しなくてはいけない外部の会議も多いし、会長個人への負担が大きいです。それと、意思決定している会長と、実際に現場で動いている人が違うと、現場の人の意思が反映されにくいです。現在、チームで活動してみて、意思決定者と活動者が同じ方がいいなと感じています。」と話します。

今までの組織図 (縦割り構成)



現在の組織図 (円構成)



### 防災を主眼に置いた活動を

28 年度になり、自治会活動をサポートしてくれる人が増えていると実感しているそうです。40 代前後の若手の方も行事に参加してくれるようになったといいます。

最近参加された大淵さんは、「連合のスポーツフェスティバルに参加していたのがきっかけで、自治会活動に参加するようになりました。東日本大震災の時、ご近所の小さな子どもがいる家族が、一つの家みんなで集まることができ、心強かったです。こうした経験もあり、以前から近所の方とのつながりが大切だと実感していました。自治会の行事は、みんなでやっている感覚で、強制しない自然な雰囲気が出ています。」と話します。

増淵さんは「自治会の活動では、防災に主眼を置いています。近くの人同士がいかにか顔を知っているかが大事なので、イベントを行う目的も、顔見知りを作るためだと思っています。楽しいことの延長に防災があるという感じです。いざという時、急には行動できません。日頃から繋がっているからこそですね。」と話します。



### チーム制、おすすめ？

小林さんは「チームでやったらいいと思います。いろんな人材が出てきます。役員が 1 年交代で、自分の番が終わったら来年はもう関係ない、というのはさみしいですね。また、役職についていると義務感が出てきて、やっていると辛いこともあります。各自でできることをやればいいんです。皆さん、小さいことでも意外と協力してくれるし、垣根も減ります。少しずつでも関わってくればいいですね。一人で悩まずみんなで悩もう、という気持ちです。」

チーム制は、今後も定着するように続けていきたいです。高齢者世帯は 75 世帯ありますが、数人では見守り切れません。まち全体で子ども、お年寄りを見守ってほしいという感覚でいます。今後も、もっとみんなでやろうよ！というまちづくりを続けていきたいですね。」と話してくれました。

### 絆づくり★ポイント

- 会長一人に負担をおかせない分担制をとっている。
- 各自でできることを少しずつ行っている。

## 資料

## 【資料1】自治会町内会活動への補助制度

## ① 地域活動推進費補助

自治会町内会や地区連合町内会の公益的活動に対する補助

交付対象	補助率	補助限度額
自治会町内会	3分の1	加入世帯数 × 700 円
地区連合町内会	3分の1 (基礎的支援費を除く)	加入世帯数 × 170 円 + 5 万円 基礎的支援費 1 団体 12 万円
区連合町内会 市町内会連合会	—	団体運営費 110 万円 加入・活性化促進事業費 90 万円

## ② 自治会町内会館整備助成

地域活動や共助による減災に向けた取組の拠点整備に対する補助

補助内容	補助率	整備費の2分の1
	補助限度額	新築・購入 12,000 千円 増築・改修 5,000 千円 修繕 2,000 千円

## ③ 地域防犯灯維持管理費補助

自治会町内会が行う防犯灯維持管理に対する補助

補助内容	1 灯あたり 年額 2,200 円
------	-------------------

## ④ 町の防災組織活動費補助

自治会町内会等を単位として行われる自主防災活動に対する補助

補助内容	世帯数 × 160 円
------	-------------

## ⑤ 地域運営補助金

地域運営補助金は、自治会町内会や連合町内会を含む2つ以上の団体が協力して地域の課題解決などを目的として実施する事業に対し、交付する補助金です。

補助内容や要件は各区によって異なりますので、詳細は、お住まいの各区役所の地域振興課または区政推進課の地域力推進担当へご相談ください。



## 【資料2】横浜市地域の絆をはぐくみ、 地域で支え合う社会の構築を促進する条例

我が国には家族や地域社会の絆を何よりも大切にする伝統があり、近隣に居住する市民が互いに助け合い、支え合うことが地域社会の基盤となってきた。

しかし、昨今、人と人とのつながりが希薄になる中で、高齢者の孤独死や児童虐待といった事件・事故が年々増加し、家族や地域社会の絆が崩壊したのではないかと疑わざるを得ないような状況である。

横浜市においても、大都市ならではの課題が山積する中、自治会・町内会の加入率も年々低下している状況にあるなど、市民が自らできることは自ら行うことを基本とし、市民と行政が対等の立場に立って地域課題や社会的な課題に協働して取り組むという本来あるべき姿の実現のためには更なる取組が必要である。

ここに、市民が主体的に行う地域活動を促進することにより、もって地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進するため、この条例を制定する。

### 目的

第1条 この条例は、地域活動の促進について市民及び事業者の役割並びに横浜市（以下「市」という。）及び市職員の責務を明らかにするとともに、地域活動の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、地域活動の促進を図り、もって地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進することを目的とする。

### 定義

第2条 この条例において「地域活動」とは、主として市内の一定の地域を基礎として当該地域の市民が主体的に行う自治会・町内会活動、社会福祉活動、青少年健全育成活動、防災・防犯活動その他の良好な地域社会の維持及び形成に資する活動をいう。

### 市民の役割

第3条 市民は、地域社会の構成員として、地域活動が地域社会において果たす役割について認識を深めるよう努めるとともに、地域活動に関し、主体的な役割を担うよう努めるものとする。

### 事業者の役割

第4条 事業者は、地域活動に参加するとともに、市が実施する地域活動の促進を図るための施策に協力し、及びその雇用する労働者が地域活動に円滑に参加することができるようにするため、必要な配慮を行うよう努めるものとする。

### 市の責務

第5条 市は、地域活動が地域社会において果たす役割の重要性にかんがみ、地域活動の促進を図るため、必要な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### 市職員の責務

第6条 市職員は、自らも地域社会の一員であるという認識のもと、常に市民の目線で考え、行動する姿勢を養うため、積極的に地域活動に参加するよう努めるものとする。

### 施策の基本方針

第7条 市は、地域活動の促進に関する施策の策定及び実施に当たっては、この条例の趣旨にのっとり、次に掲げる事項を基本として行わなければならない。

- (1) 地域活動団体（地域活動を行う団体をいう。以下同じ。）との連携を強化し、及びその活動を支援するため、並びに地域活動団体相互間で必要な連携の確保が図られるようにするための施策を推進すること。
- (2) 地域活動団体が行う当該団体への加入促進活動を支援するための施策を推進すること。
- (3) 地域活動の場の充実を図るため、地域活動のための施設の整備等の施策を推進すること。
- (4) 地域活動が地域社会において果たす役割の重要性にかんがみ、地域活動団体に対し必要な情報の提供に努めること。この場合において、個人情報提供が行われるときは、横浜市個人情報の保護に関する条例（平成17年2月横浜市条例第6号）の趣旨を尊重しつつ、地域活動の促進に寄与する観点から適切に行われるよう留意するものとする。
- (5) 前各号に掲げる事項を基本とする施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずること。

### 表彰

第8条 市は、地域活動又は地域活動の促進に関して顕著な成果を収めたものの表彰を行うものとする。

### 附則

この条例は、公布の日（平成23年3月25日）から施行する。

## 【資料3】これまで紹介した取組事例

### 『ハマの元気印 自治会町内会』（平成26年3月作成）



#### テーマ1 自治会町内会に多くの方に参加いただくために

##### ■新たに自治会を作る取組

- <事例1> 地域の自治会から背中を押されてマンション自治会設立
- <事例2> 自治会の設立をサポートする区役所の取組

##### ■自治会町内会の活動をPR

- <事例3> 会員の相互交流を目指した「広報紙」の創刊！

#### テーマ2 地域の絆を深めるために

- <事例4> 自治会館で100縁(円)カフェ(喫茶コーナー)
- <事例5> 赤い屋根公園で絆づくり～清掃活動の後の自己紹介～

#### テーマ3 担い手づくりのために

- <事例6> 自治会町内会長研修会で「地域活動の担い手づくり」
- <事例7> 地域デビュー入門講座
- <事例8> 次世代への期待～横浜市町内会連合会の取組～
- <事例9> 共助をはぐくむ会館整備

### 『ハマの元気印 自治会町内会 vol.2』（平成27年3月作成）



#### テーマ1 地域の絆を深めるために

- <事例1> マンションが多い地域での活動
- <事例2> 若い世代を取り込む工夫
- <事例3> 30年ぶりに復活！子安台の絆を深めるまつり
- <事例4> 会館を中心に、にぎわい、ふれあい！
- <事例5> 防犯パトロールで顔つなぎ
- <事例6> 地域の魅力再発見！寺尾奉行

#### テーマ2 担い手づくりのために

- <事例7> 「地域とのコミュニケーションを高めていただくつどい」の開催
- <事例8> 未来の担い手に！中学生が地域で体験活動
- <事例9> 無理をしない、ありのままの自治会運営
- <事例10> 大人になったなら、自治会町内会に加入しよう！
- <事例11> 横浜で生まれた新しい取組「協働の『地域づくり大学校』」

## 【資料3】これまで紹介した取組事例

『ハマの元気印 自治会町内会 vol.3』（平成28年3月作成）



### テーマ1 地域の絆を深めるために

- < 事例1 > 区と協働した加入促進の取組
- < 事例2 > 生活サポートと防災力強化で、頼もしいまちへ
- < 事例3 > 参加したい活動が見つかる！多彩なイベント取り揃え
- < 事例4 > クイズしながら危険を発見！防災ウォークラリー
- < 事例5 > マンション自治会の立ち上げ
- < 事例6 > みんながつながる！「わがまち」

### テーマ2 担い手づくりのために

- < 事例7 > ご近所自治会に学ぼう！助け合いコラボ事業
- < 事例8 > できるときに、できる活動を！サポーターズ
- < 事例9 > 行政との協働  
「地区支援チームと課題解決・担い手づくりの仕組みづくり」
- < 事例10 > 横浜市町内会連合会の取組

## 「情報共有アンケート」へのご協力をお願いします

「ハマの元気印 自治会町内会 vol.4」は、前号に引き続き、自治会町内会相互や行政との情報共有・情報交流をすすめることを目的に作成しました。

今後のさらなる情報交流へつなげていきたいと思っておりますので、裏面の「情報共有アンケート」にご協力いただき、この情報誌の内容に対するご意見や感想などをお寄せいただきますようお願いいたします。

また、次号も、各自治会町内会の皆様からお寄せいただいた取組事例を中心に作成していきたいと考えていますので、活動の分野を問わず、「地域の絆を深める取り組み」や「担い手不足を解消する取り組み」など、取組事例の情報提供に併せてご協力をお願いします。

アンケートのご提出先

市民局地域活動推進課

ご提出方法

裏面の「情報共有アンケート」に必要事項をご記入の上、FAXにてお送り下さい。

FAX 番号 **045-664-0734**

Eメールにて、アンケートに対する回答をお寄せいただいても構いません。

Eメール [sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp](mailto:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp)

※お寄せいただいた内容について、ご記入いただいたご連絡先へ詳しくお尋ねさせていただく場合があります。その際には、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】市民局地域活動推進課 TEL.045-671-2317

裏面のアンケートにお答えください。▶



# ハマの元気印自治会町内会 vol.4 情報共有アンケート

市民局地域活動推進課 行

区名	自治会町内会名
区	
連絡先氏名	電話番号
フリガナ	

次の項目について、情報提供をお願いします。

本誌に対するご意見等
今後取り上げてほしいテーマ・内容
他の自治会町内会の取組で知りたいこと
あなたの自治会町内会で行っている活動を教えてください（分野問わず）。

※次号の事例集への取材について、いずれかに○印をお願いします。

取材を **希望する** ・ **しない**

FAX番号 **664-0734**

※アンケートにご協力いただける場合は、平成 29 年 6 月末日までにお送りください。  
※送信票は不用です。この 1 枚を送信してください。

横浜市 市民局 市民協働推進部地域活動推進課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1  
TEL.045-671-2317 FAX.045-664-0734  
e-mail sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/chikatsu/>



OPEN  
YOKOHAMA

